

(宛先) 広島市保健所長

薬局製造販売業許可申請書

〒730-8586 電話082-245-2111 住所 **広島市中区国泰寺町一丁目6番34号**

氏名 株式会社〇〇〇 代表取締役 廣島 太郎

主たる事務所とは、登記事項証明書に記載された本店 → (法人にあっては、<u>主たる事務所</u>の所在地、名称及び代表者の氏名)

次のとおり、薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可を申請します。

薬	局	\mathcal{O}	名	称	
薬	局 の	所	在	地	〒730-0043 (電話) 082-241-7408 (FAX) 082-241-2567 広島市中区富士見町11番27号 1階 ←ビルの階も記入
許	可	0	種	類	薬局製造販売医薬品製造販売業許可
	にあって ニ責任を		事に関う		
責括医 製品	氏			名	環境 衛 資格 第〇〇〇号〇〇年××月××日
仕 垣 等 者 売 総	住			所	〒730-9999 広島市O区OO町OO番OO号
むす申	(1) 法第7:	5条第1項の規 肖しの日から3	定により許可を 年を経過してい	取り消なる者	Í
む。)の欠格条項する殺員を含する業務に責任を有する役員を含申請者(法人にあっては、薬事に関	(2) 注第75条の2第1項の規定により登録を取り 消され、取消しの日から3年を経過していない者				
	(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を 終わり、又は執行を受けることがなくな った後、3年を経過していない者				
発見にあ	(4) 法、麻	薬及び同精神薬	取締法、毒物及る法令で政令で	び影物	
をって	もの又は、	これに基づく奴 った日から29	分に違反し、そ 手を経過してい	の違反	
すは、			又は覚醒剤の		
役薬事	(6) 精神の 務を適正に 及び意思	機能の障害に、 に行うに当た。 陳通を適切に	より製造販売業 って必要な認知 亍うことができ	者の業 、判断 ない者	
含関	(7) 製造販	売業者の業務	を適切に行うこ けると認められ	とがで	
関係する	製造	販 売	承 認 申	請	☑ 本申請と併せて申請 □ 承認申請しない
等が取得状況	製並	造 販	売	届	☑ 本申請と併せて届出 □ 届出しない
(該当する項目に☑して	薬 局	許	可 申	請	□ 本申請と併せて申請
ください。) 木					□ 許可取得済み(計可番号・年月日第 号 年 月 日) i ☑ 無 □ 有 薬局名称
する項目に 2 してください。)					i ☑ 無 □ 有 薬局名称 所在地
備				考	
担当	者所	属 •	氏 名	等	○○○○課 環境 衛 (電話) □ □□□
※ 軽微な誤記、明らかな誤字脱字、記載漏れ等は、市が訂正・追記します。 (承諾されない方はお申し出ください。)					
◎ここか受付印	ら下には記		ください <u>。</u> _{香年月日}	164	施設基準等 審査者 許可番号
					2 4 A I I C
				j	適・否
			四什)		
(受付) 係 専門員					(伺い) 係